



後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度の対象の方に、被保険者証(橙色)を7月下旬までに送付します。被保険者証(橙色)の配達時に不在の時は郵便局に保管され、お知らせが投函されます。7月中旬に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、下記問合せ先までお問い合わせください。なお、現在の被保険者証(黄色)は8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月20日頃に送付します。7月中旬に届かない場合はご連絡ください。



問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:保険)
TEL 6647-9956 FAX 6633-8270

※問合せ可能日・可能時間(月~木、第4日曜日9時~17時30分、金曜日は19時まで)

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、自営業の方々とそのご家族などが国民年金とセットで加入して、掛金の税優遇を受けながら積み立て、老後に国民年金に上乘せの年金を受けられる、公的な個人年金です。



メリット

- 掛金の全額(上限:年額816,000円)が所得から控除され、所得税・住民税共に軽減されます。
- 受け取る年金も「公的年金控除」の対象で、遺族一時金も非課税です。

主な特徴

- 終身年金が基本で、万一の時はご遺族に一時金が支払われます。
- 掛金は加入時の掛金で一定額。受け取る年金も一定額で、加入時に確定します。
- 掛金は、収入に応じて全額の一時的停止や、2口目以降の減口や増口が可能で無理なく続けられます。

加入対象者

- 20歳~60歳未満の国民年金に加入されている方。
- 国民年金に任意加入されている60歳~65歳未満の方や海外に居住されている方。

問合せ 全国国民年金基金 近畿支部

TEL 0120-65-4192

※問合せ可能日・可能時間(平日9時~17時30分)

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。7月中旬に届かない場合は、下記問合せ先までお問い合わせください。

問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:保険)

TEL 6647-9956 FAX 6633-8270

※問合せ可能日・可能時間(月~木、第4日曜日9時~17時30分、金曜日は19時まで)

介護保険料決定通知書を送付します

65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

問合せ 区 保健福祉課(高齢者支援)

TEL 6647-9859 FAX 6644-1937

介護保険負担割合証を送付します

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、令和5年8月から令和6年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。



問合せ 区 保健福祉課(高齢者支援)

TEL 6647-9859 FAX 6644-1937

個人市・府民税に関する税務調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などを対象に、個人市・府民税の申告書をお送りしますので、申告が必要な場合は指定の期日までに提出ください。

また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問(徴税吏員証を携帯)による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)

TEL 4397-2953

※問合せ可能日・可能時間(月~木は9時~17時30分、金曜日は19時まで)

第46回浪速子ども球技大会『2023フレンズ・カップ・オブ・ナニワ』参加チーム募集

無料

浪速区では、スポーツを通じて小中学生の健全育成を図り、「人権尊重」「自己実現」をコンセプトに「人権のまち浪速区」を作ることとを目的として大会を開催します。また、児童・生徒・保護者の交流を実施することで、地域教育コミュニティの形成をめざします。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 小学生の部:11月5日(日)9時~
中学生の部:10月29日(日)9時~

場所 小学生の部:大阪府立難波支援学校(木津川2-3-30)
中学生の部:難波中学校(塩草1-1-59)

内容 小学生の部(雨天決行)
・バレーボール
・ドッジボール(3・4年生の部、5・6年生の部)
中学生の部
・バレーボール(雨天決行)
・ソフトボール(雨天中止)

申込 8月4日(金)まで所属の学校へ

問合せ 区 市民協働課(教育・学習支援)

TEL 6647-9743 FAX 6633-8270

「事業者向け」産創館の経営相談を利用してみませんか?

堺筋本町にある大阪産業創造館(産創館)では、経営上のお困りごとや創業準備のお悩みなどを専門家に相談できる経営相談を実施しています。

経営者や創業予定の皆さま、一人で悩まず、産創館を利用してみませんか。



問合せ 大阪産業創造館経営相談室

TEL 6264-9838 ホームページはこちらから ▲

※問合せ可能日・可能時間(平日9時~17時30分)

固定資産税・都市計画税(第2期分)納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は、7月31日(月)です。市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆さまのために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期限内の納付をお願いいたします。

固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について

問合せ なんば市税事務所 固定資産税グループ

TEL 4397-2957(土地)・4397-2958(家屋)

※問合せ可能日・可能時間(月~木は9時~17時30分、金曜日は19時まで)

固定資産税(償却資産)について

問合せ 船場法人市税事務所

固定資産税(償却資産)グループ

TEL 4705-2941 FAX 4705-2905

※問合せ可能日・可能時間(平日9時~17時30分)

※広告の内容など、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨などするものではありません。

